

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：熊本県

農業委員会名：大津町農業委員会

I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日R5年7月20日

任期満了年月日R8年7月19日

農業委員		定数	実数	担当区域数
農業委員数	12	12		
認定農業者	—	7		
認定農業者に準ずる者	—	2		
女性	—	5		
40代以下	—	0		
中立委員	—	1		

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	599	基幹的農業従事者数	699	認定農業者	189
農業経営体数	455	女性	294	基本構想水準到達者	38
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	93	認定新規就農者	11
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	38
				集落営農経営	2
				特定農業団体	
				集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	853	1,300	-	-	-	2,160

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	2,160 ha	1,417 ha	65.6 %
課題	農業従事者の高齢化・担い手不足が進む中、担い手の育成・確保が急務である。地域計画策定により農地の集積・集約を図る必要があるが、TSMC進出公表以降、開発に伴う転用で農地の減少が加速する状況に加え、今後も空港アクセス鉄道や中九州横断道等、農地減少の要因となる事業が計画されている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	15 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	25 ha	農地面積(C)	2,160 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,442 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	66.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	27 ha	24 ha	3 ha
課題	傾斜地、不整形地、狭小ち、湿田、接道なし、連坦困難地、鳥獣害頻発地等々多数あり解消は困難		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	29 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県営土地改良事業による圃場整備の実施、及び非農地判断・非農地証明により解消を図る
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	4 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	2	経営体
	0.5	ha	0.4	ha	1.0	ha
課題	・効率的かつ安定した農業経営を行うために必要な集団化した農地の確保 ・栽培技術の向上による所得の安定					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均	
	125	ha	151	ha	89	ha	89	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					8.9	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12	人
			農地利用最適化推進委員の人数	17	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		1	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
7月～9月	②遊休農地の解消	管内を巡回し、荒廃化している農地の地図への落とし込み、近隣耕作者への聞き取りを行う	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	令和6年8月	相談会名	新規就農セミナー
参加者数	1	開催場所	熊本市内
相談会の内容	相談者からの相談受付、情報収集等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)